



令和元年8月21日  
第2回介護予防WG

# 地域づくりによる介護予防の取組み

熊本県



# 熊本県の概要



- ・人口 1,756千人(H30.10.1)
- ・市町村数 45  
(管内全域が中山間地域の市町村数 29)

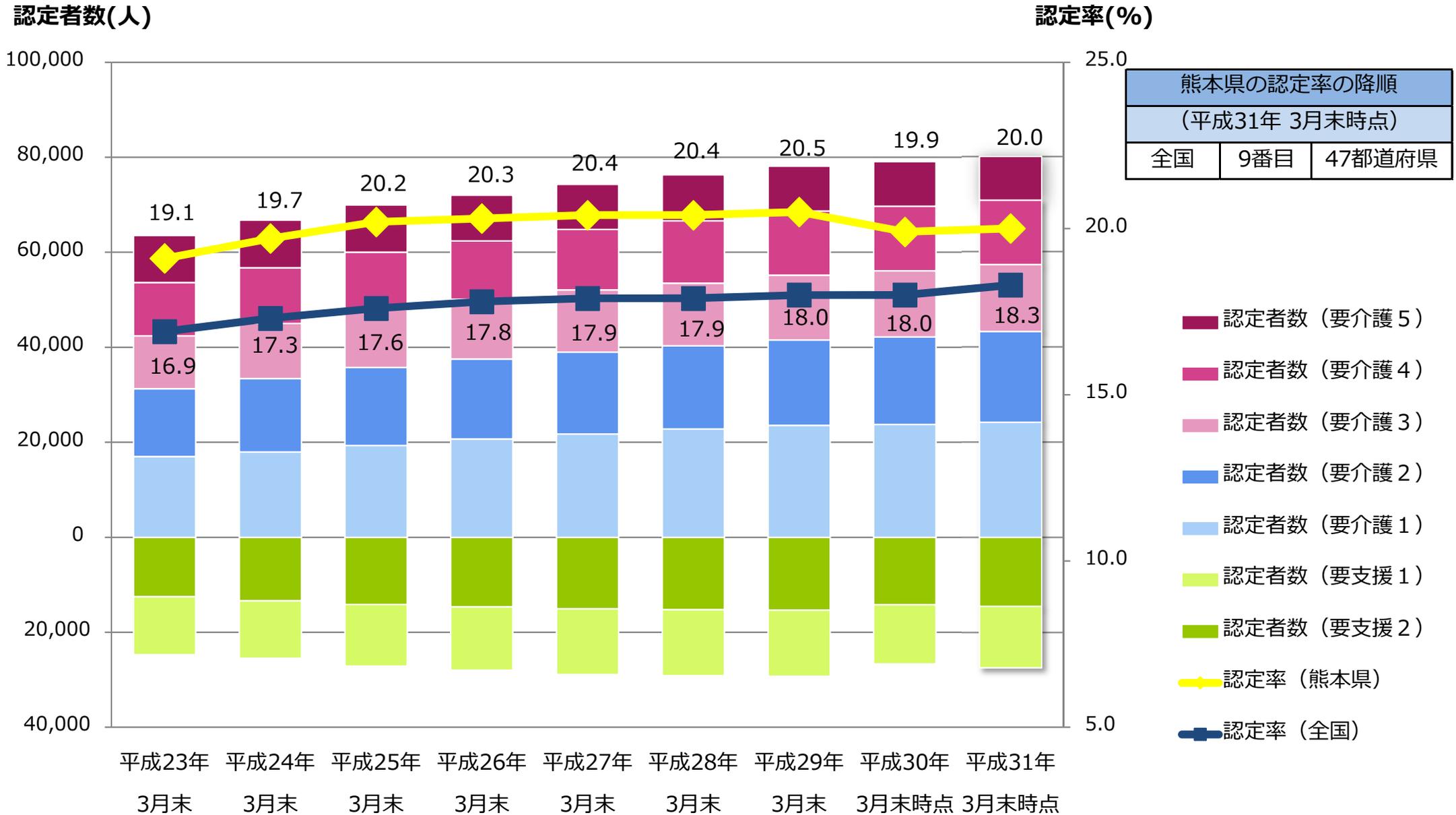
	熊本県	全国
65歳以上人口割合 (高齢化率)(H30.10.1)	30.6%	28.1%
<b>2025年が高齢者人口のピーク!</b>		
平均寿命(H27)	男性 81.22歳 (全国7位)	80.77歳
	女性 87.49歳 (全国6位)	87.01歳
健康寿命(H25)	男性 71.75歳 (全国8位)	71.19歳
	女性 74.40歳 (全国25位)	74.21歳
65歳以上就業率(H27)	21.94%	22.49%

出典:

- ・熊本県統計調査課「熊本県推計人口調査(年報)」
- ・総務省統計局「国勢調査(平成27年)」
- ・第11回健康日本21(第二次)推進専門委員会資料

※ 健康寿命は、2016年(平成28年)の推定値も公表されているが、熊本地震により熊本県の調査が未実施のため2013年(平成25年)のデータを採用

# 熊本県の要介護(要支援)認定者数、要介護(要支援)認定率の推移



(出典) 平成22年度から平成28年度：厚生労働省（介護保険事業状況報告（年報））、平成29年度から平成30年度：「介護保険事業状況報告（3月月報）」

# 熊本県における地域包括ケアシステム構築に向けた重点的な取り組みについて

- ◎団塊の世代が75歳となる2025年を目途に、県民が住み慣れた地域で医療・介護生活支援等が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を進める。
- ◎県内の高齢化の進展状況には地域差があり、医療・介護等の地域資源も地域差がある状況。地域包括ケアシステムは市町村が地域特性に応じてつくりあげる。
- ◎「第7期介護保険事業計画(期間:H30~H32)」に基づき、特に「高齢者の自立支援に資する取り組み」、「在宅医療の充実」に重点的に取り組む。

## 【在宅医療及び医療・介護連携の推進】

### ☆訪問診療等在宅医療の充実

#### 【現状・課題】

- ◎地域特性に応じた入退院時支援、日常の療養支援、急変時対応、看取りの推進。
- ◎訪問歯科診療の推進

#### 【目標】

- ◎在宅療養支援病院数 H29 : 42 →H35 : 50
- ◎在宅療養支援歯科診療所 H29 : 226 →H35 : 250

#### 【取組み】

- ◎県内全域で在宅医療を推進するため、在宅医療サポートセンターを県及び各地域に設置予定。
- ◎在宅歯科医療連携室の設置・運営、訪問歯科診療の器材整備促進

### ☆訪問看護の充実

#### 【現状・課題】

- ◎訪問看護サービスの利用促進や小規模訪問看護STに対する経営支援の強化が重要

#### 【目標】

- ◎H35 : 利用率12.2% (H29 : 9.7%)

#### 【取組み】

- ◎人材確保や育成に取り組む訪問看護ステーションの経営支援。人材育成や個別相談機能の充実

### ☆医療と介護の連携

#### 【現状・課題】

- ◎在宅療養を可能とするため、包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供が重要
- ◎H29年度までに全市町村で連携事業に着手

#### 【目標】

- ◎全市町村での事業実施と取組み内容の充実

#### 【取組み】

- ◎保健所への嘱託職員の配置による市町村や関係団体支援の強化
- ◎市町村や多職種向け研修会の開催

## 【高齢者の自立支援の強化】

### ☆地域ケア会議の推進

#### 【現状・課題】

- ◎5つの機能を備えた地域ケア会議の充実
- ◎多職種協働による自立支援型地域ケア会議の充実

#### 【目標】

- ◎自立支援型地域ケア会議を開催する市町村の割合 (H29 : 68.9% →H32 : 100%)

#### 【取組み】

- ◎市町村・包括チームに対する研修の充実
- ◎多職種の人材育成

### ☆介護予防の充実

#### 【現状・課題】

- ◎多様な主体によるサービス提供体制整備が必要
- ◎リハ職等の専門職の参加促進が重要

#### 【目標】

- ◎市町村事業として住民主体による介護予防活動の推進 (H29:31市町村 →H32:全市町村)

#### 【取組み】

- ◎地域リハビリテーションの充実 (三層構造体制の整備)
- ◎地域づくりによる介護予防に取り組む市町村支援 研修等を通じた他地域への波及

### ☆生活支援の充実

#### 【現状・課題】

- ◎高齢者の在宅生活を支える配食等の生活援助に関する多様な主体によるサービス提供の体制強化と内容の充実が必要

#### 【目標】

- ◎全市町村で第1層と第2層に生活支援コーディネーターを配置し、協議体を設置

#### 【取組み】

- ◎生活支援コーディネーター等の資質向上研修
- ◎県北・県南・県央でネットワークづくりのための連絡会議等を開催

## 【中山間地域等での基盤づくり・インフォーマルサービスの充実】

### ☆中山間地域での基盤づくり

#### 【現状・課題】

- ◎中山間地域では、事業所の参入が採算性・効率性の観点から進みにくい。

#### 【目標】

- ◎条件不利地域でのサービス提供の促進 (各年度3地域の新たな基盤づくり)

#### 【取組み】

- ◎初動期の活動経費及び施設整備費補助
- ◎モデル事業で得た知見やノウハウについて 研修会等を通じた波及

### ☆民間活動の促進

#### 【現状・課題】

- ◎公的サービス以外の民間主体の様々なサービスが地域包括ケアシステムの構築には重要。
- ◎専門職不足が懸念されるなか、生活支援サービス等における新たな担い手の確保が必要。

#### 【目標】

- ◎インフォーマルサービスの充実 (各年度5団体の取組みの促進)

#### 【取組み】

- ◎市町村と連携して、高齢者等の在宅生活に必要な活動に取り組む民間事業者・団体等のモデル的な取組みを促進

# 地域リハビリテーションの推進体制

市町村が実施する介護予防事業等に対する支援体制を構築

- 住民主体となって集い、体操等の介護予防の取組を行う通いの場等における機能の維持・改善のための体操指導等を行うリハビリテーション専門職の派遣等
- 平成12年度から体制を整備し、平成28年度に3層構造化
- 熊本地震の際には、この体制を活かし、復興リハビリテーションセンターを設置
- 避難所や仮設住宅で指導を行う専門職を派遣



# 各リハビリテーションセンターの役割

## (1) 通常のリハ活動

名称	役割
①熊本県地域リハビリテーション支援センター	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 広域支援センターに対する技術的支援(研修会、連絡協議会開催等)</li><li>・ 関係機関との連絡調整、調査研究等</li></ul>
②地域リハビリテーション広域支援センター	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 圏域の関係者等に対する技術的支援(相談対応、研修会、連絡会議開催等)</li><li>・ 介護予防事業や地域ケア会議等への専門職派遣調整</li></ul>
③地域密着リハビリテーションセンター	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 介護予防事業や地域ケア会議等への専門職派遣</li><li>・ 広域支援センターが実施する研修会や連絡会議への協力</li></ul>

## (2) 災害時のリハ活動

名称	役割
④熊本県復興リハビリテーションセンター	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 平成28年熊本地震時に設置(平成28年7月～平成30年3月:応急仮設住宅設置期間)</li><li>・ コーディネーターを配置し、仮設住宅等に対する介護予防を目的としたリハビリテーション等専門職の派遣調整を実施</li></ul>

# 平成29年度活動実績

## ①熊本県地域リハビリテーション支援センター

研修会開催(3回)、連絡会議開催(2回)、運動器機能評価システムの運用、活動事例集の作成

## ②地域リハビリテーション広域支援センター(18か所)

### 1 地域リハビリテーションの効果的な支援

研修会 (回数)	相談対応(件数)			連絡会議 (回数)	リハ専門職派 遣調整(回数)	復興リハ活動派遣	
	電話	来所	出張相談			回数	延人数
62	180	55	453	48	400	709	1073

### 2 市町村の地域支援事業等への効果的な支援

介護予防 事業	地域ケア 会議	通いの場 (サロン含む)	その他	計
527	205	304	197	1,233

## ③地域密着リハビリテーションセンター(103か所)

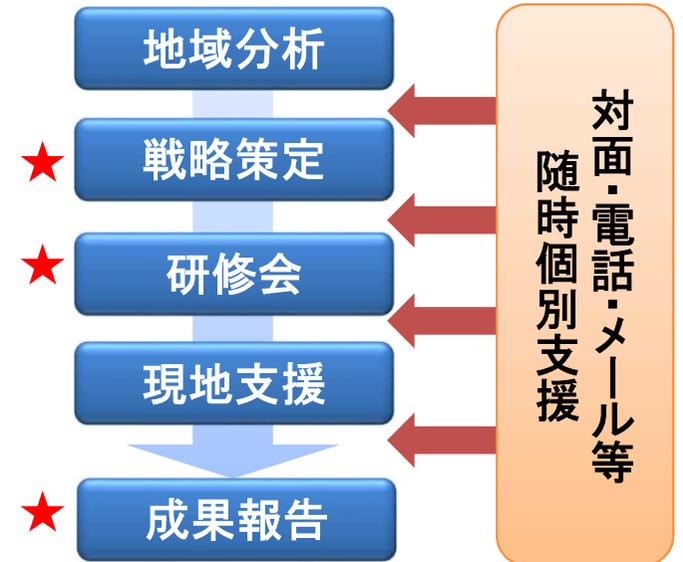
市町村の地域支援事業等への効果的な支援(件数)			その他地域リハ推進に 関する業務
介護予防	地域ケア会議	通いの場	
730	132	616	414

# 「通いの場」立上げに取り組む市町村支援

## 国モデル事業で培ったノウハウを活かし、 県独自にきめ細やかに市町村を支援

- ① モデル経験市町村から直に成功・失敗談を伝える戦略会議の開催
- ② アドバイザー派遣等による現地支援
- ③ 地域リハビリテーション広域支援センター等と連携した専門的視点による支援
- ④ 本庁(全体調整)と広域本部(地域の実情を踏まえた細やかな支援)による連携支援
- ⑤ 支援する市町村以外の市町村も巻き込み、取組の成果を波及

市町村支援の流れ



★モデル市町村以外も参加可

市町村に寄り添った支援を実施

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2~
H26~28 国のモデル 事業で10市 町村を支援	・宇城市・宇土市・錦町						
	・水俣市・南小国町・甲佐町・あさぎり町						
	・熊本市・芦北町・湯前町						
H29~ 県独自支援	・菊池市・大津町・多良木町・水上村						
	・美里町・菊陽町・高森町・山都町・五木村						
	令和2年度までに全ての市町村で取組を						



# いきいき百歳体操 くまもと県バージョン制作

- ◆ 介護予防の取組みを広く普及・拡大し、健康寿命の延伸につなげる。
- ◆ 地域包括支援センター、地域リハビリテーション広域支援センター、住民組織等で構成した「くまもと県圏域いきいき百歳体操大交流会実行委員会」で制作し、県内関係機関へ配布。
- ◆ ユーチューブでも公開、県外からの問い合わせ多数。



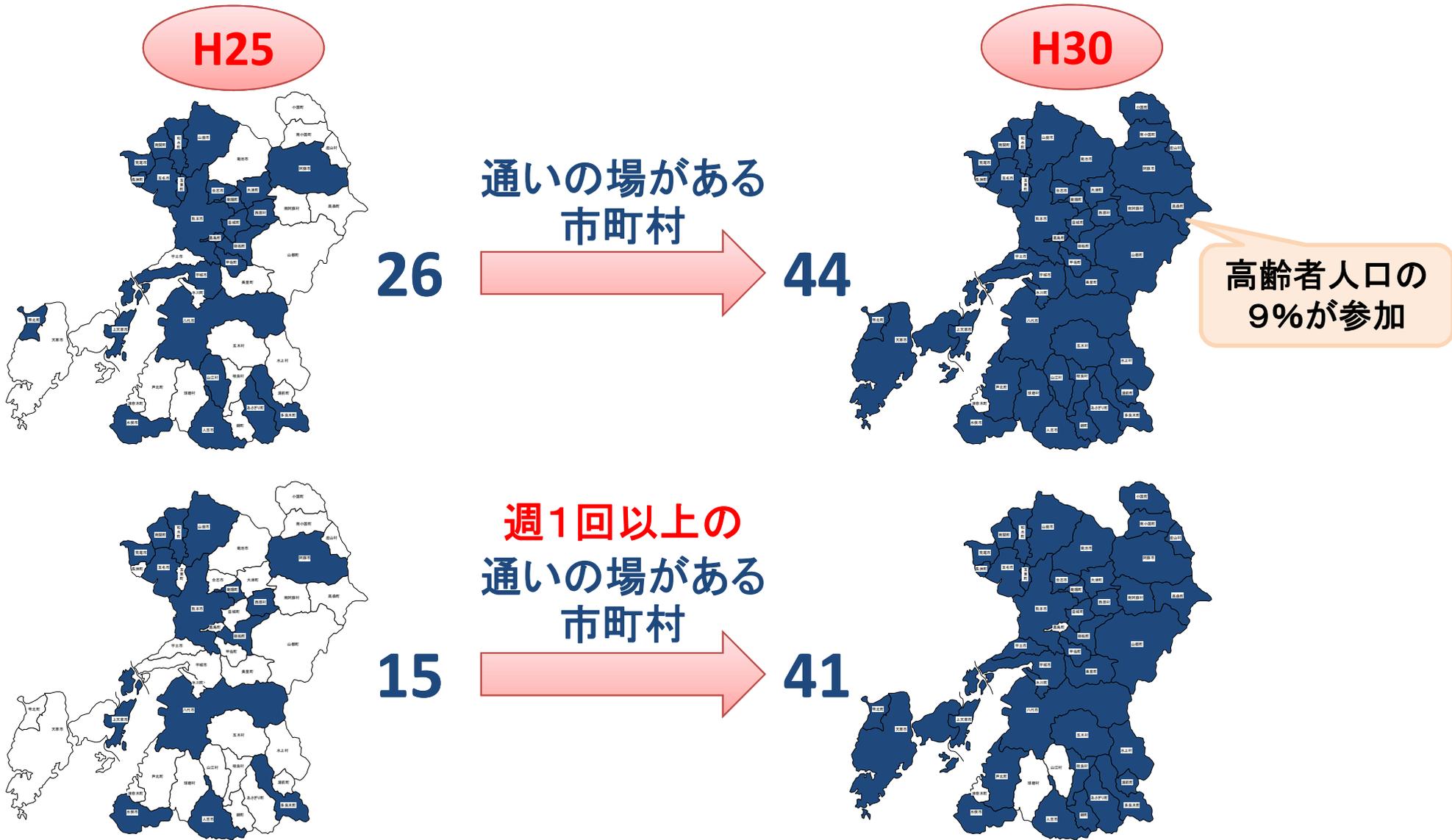
知事とくまモンが出演



地元タレントが熊本弁で体操を紹介

※「いきいき百歳体操」は、高知市で考案された介護予防体操

# 「通いの場」に取り組む市町村数



週1回以上の通いの場に取り組む市町村は  
本年度中に全市町村（45）となる見込み

- サロンも通いの場もなかった町が平成27年度にモデル事業を実施
- 関係機関の役割を明確にし、住民主体を意識した取組を推進

## 関係機関の役割を明確化

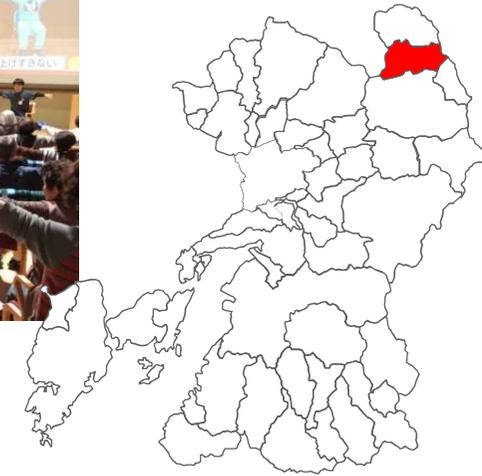
- ・【行政】事業統括、広報、住民プレゼン
- ・【包括】参加者の相談窓口、立ち上げ支援
- ・【地域リハ広域支援センター】評価と体操支援
- ・【社協】広報、活動資金助成

## 住民へのプレゼンに全力で取り組む

- ・声がかかれば団体・個人に関わらず対応
- ・夜間・休日でも可能な限り対応

## 住民による自主的な取組を推進

- ・実施主体は住民であることを理解してもらえよう説明。
- ・椅子・テレビ・DVDプレーヤー等は住民が知恵を出し、工夫して調達。



- ・通いの場(週1回開催)は4年で10箇所(平成30年度末)に、高齢者人口の6%が参加
- ・住民提案で百歳体操交流大会を実施。準備も住民主体!

- 既存のサロンの現状と課題を整理し、通いの場のあり方を明確化
- 課内の全職員が一丸となり、目標達成に向けて取組を推進
- 平成29年度末の目標は6箇所、結果は目標の7倍の45箇所に

## 課内一丸となった取組

- ・ 課内での協議を繰り返し、全職員での共通認識
- ・ 担当以外でも同じ対応ができる体制づくり
- ・ 課内に通いの場MAPを作成し、貼付

## 現状と課題分析・徹底した先進地研究

- ・ 社協が行うサロンの現状・課題を整理し、役割を明確化
- ・ 県外視察・先進地の取組を徹底研究

## 住民へのプレゼンに全力で取り組む

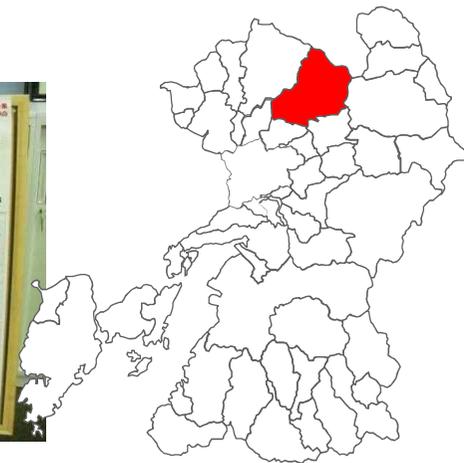
- ・ 声がかかればすぐに対応
- ・ 出向いた数は9か月で100か所に

## 目標値を明確化

- ・ 高齢者人口の10%を目標に、1箇所15人で設定。2025年に106箇所を設置を目指す。



通いの場マップ



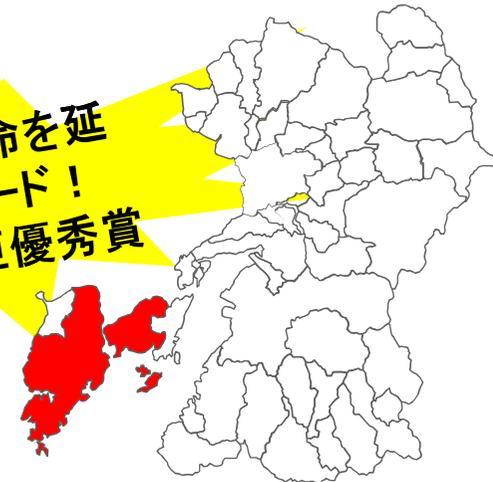
- ・ 通いの場(週1回開催)は2年間で2箇所から65箇所(平成30年度末)に増加、高齢者人口の6%が参加
- ・ 取組初年度からいきいき百歳体操交流会を開催

- 平成27年度のモデル事業にオブザーバーとして参加
- 同年度、市の重点施策に「通いの場づくり」を掲げ、取組を開始
- 年度末には通いの場が25箇所増加

## やってみたいと思う通いの場を定義

- 1回の参加人数は5人以上 → 少人数でOK
- 参加者過半数が65歳以上 → 担い手となる若い世代参加
- 週1回以上、市が勧める介護予防活動(体操等)を実施  
→ 介護予防の効果を上げる

第6回健康寿命を延ばそう！アワード！  
厚生労働大臣優秀賞



## 住民主体を促す支援

- 体操のDVD配布
- DVDプレーヤー、血圧計等の貸与
- リハビリ専門職による現地支援(1回限り)
- 新たなメニューの提供(体操教室案内等)

## とことん普及啓発 そして住民を待つ

- 住民自身がやりたいと思うような広報展開を実施
- ケーブルテレビ、出前講座等あらゆる機会を捉え徹底的に住民への普及啓発を実施

- 通いの場(週1回)は240箇所(平成30年度末)に。高齢者人口の1割が参加
- 認知症サポーターが通いの場のサポーターにも

## 市町村における通いの場の拡充に向けた課題

- ◆ 住民が自らやりたいと思うような意識改革に向けた啓発
- ◆ 山間部等少数集落における通いの場の設置
- ◆ 関与する多職種 of 専門職の確保
- ◆ サポートするボランティア等の確保
- ◆ 地域の各種団体との連携体制の構築 等

## これからの市町村支援の展開

- ◆ 週 1 回以上開催する通いの場の効果等に係る情報提供
- ◆ 移動手段確保策や先駆的事例等、必要な支援情報の提供
- ◆ 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士に加え、栄養士や  
歯科衛生士の派遣体制の確立
- ◆ 介護予防に資する通いの場の県民・団体への周知 等

～地域の実情に応じた柔軟かつきめ細やかな市町村支援～ 13